

兵庫県川西こども家庭センター
臨時的任用職員（産休育休代替職員）の募集について

兵庫県川西こども家庭センターに勤務する職員を募集します。

- 1 勤務先 兵庫県川西こども家庭センター
(児童福祉法に基づく児童相談所)
川西市火打1-12-16 キセラ川西プラザ3階
- 2 業務内容 里親登録、里親・里子の相談支援業務、里親会の運営支援、虐待・非行に関する相談、調査業務にかかる情報収集等の補助事務 など
- 3 募集人数 1人
- 4 勤務日・勤務時間 週38時間45分（7時間45分×週5日）
8:45～17:30（休憩60分）又は9:00～17:45（休憩60分）
- 5 雇用期間 任用開始から～令和6年4月4日
※ 勤務状況及び面接の結果により令和4年4月5日から育休任期付職員として採用する可能性があります。
育休任期付職員の任用期間は、職員の育児休業期間に応じて決定します（最長約2年10ヶ月）。なお、一つの任期は1年以内とし、勤務実績や職員の育児休業期間に応じて1年度毎に任期を更新します。）
- 6 給与

(1) 月額給与（給料＋地域手当）

月額給料は行政職2級の給料表が適用されます

区分	月 額
高校卒	186,964 円（給料月額 170,900 円、地域手当 16,064 円[9.4%]）～
大学卒	221,425 円（給料月額 202,400 円、地域手当 19,025 円[9.4%]）～
上限	272,843 円（給料月額 249,400 円、地域手当 23,443 円[9.4%]）

※ 給与額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 給与の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

- (2) 諸手当 社会福祉業務手当（業務実績に応じて日額 950 円を加算）
超過勤務手当（実績に応じて）等
- (3) 期末手当
年間計 4.5 月（6 月期 2.25 月、12 月期 2.25 月（在職期間・勤務状況に
応じた割り落としあり））※ 任期が 6 カ月以上、勤務時間が週 15 時間 30 分
以上の方が対象
- 7 通勤手当 正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の
設定あり）
- 8 休暇 年次有給休暇（時間単位の取得が可能）
その他、夏季休暇等任用条件（期間）に応じた各種休暇（有給・
無給）あり
- 9 社会保険等 健康保険（共済組合短期組合員）、厚生年金保険、公務災害補償
- 10 必要な資格等 特になし
※ 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師等の児童福祉司
任用資格を有する場合は、選考時に考慮します。
- 11 選考方法 書類選考及び面接・筆記試験（論文）により実施します。
- 12 応募書類 履歴書（写真貼付）
職務経歴書（職歴がある場合）
有資格者は資格のわかる物の写し
- 13 その他 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員としてサービスの規定
が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
提出いただいた書類は返却いたしません。

[お問い合わせ先]

川西市火打 1-12-16 キセラ川西プラザ 3 階

兵庫県川西こども家庭センター

（担当：総務課 西邑（ニシムラ））

TEL：072-756-6633

FAX：072-756-6006